

回 答 書

令和6年6月17日

「真庭市旧遷喬尋常小学校周辺環境調査業務」の質問について、次とおり回答いたします。

質問項目	質問内容	回 答
入札参加資格者名簿に未登録の場合の入札参加資格審査申請書類について	提出は参加表明書等と同封で同時提出でよろしいでしょうか？	よろしい。
(様式6) 担当技術者調書について	担当技術者を再委託先としてもよろしいでしょうか。	よろしい。ただし、入札参加資格者名簿に未登録の場合は入札参加資格審査申請書類について提出が必要です。
提出方法について	持参又は郵送とありますが、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法であれば、宅急便でも可と考えてよろしいでしょうか。	よろしい。
企画提案書について	企画提案書内に社名の表示は可能でしょうか。	不可とします。
旧遷喬尋常小学校校舎保存活用計画（案）について	プロポーザル参加申込後に提供いただく保存活用計画（案）の内容について、どの程度遵守する必要があるかご教示ください。また旧遷喬尋常小学校校舎については、どの程度提案に含めてよいかが教示ください。	旧遷喬尋常小学校校舎の保存する部分については保存活用計画（案）どおりとする必要があります。なお、敷地全体の提案を求めるため、活用部分については、保存活用計画（案）の理念をふまえた上での新たな提案は可とします。
第2次審査（ヒアリング）について	第2次審査の際、パワーポイントを用いたプレゼンテーションは可能でしょうか。	可とします。ただし、企画提案書に記載されている内容及び、その補足に限定します。
仕様書（案） 6）基本方針（案）及び中間報告書（案）の作成について	中間報告書の提出時期はいつ頃をお考えでしょうか。その他、真庭市様が想定されている議会への説明等のスケジュールがございましたらご教示ください。	中間報告書は、最終的な報告書のたたき台段階で委員会で協議することを目的としていますので、最終協議の前に、事前に委員の方に確認いただけるようにしたいと考えています。また、6・9・12・3月に議会がありますので委員会で議論されたものを提出することを考えています。なお、議会に提出する際には概要版が必要となります。